

大阪成蹊大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

大阪成蹊大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神「桃李不言下自成蹊（桃李もの言わざれども下おのずから蹊をなす）」を具体化するものとして学則に規定され、学部、学科ごとの教育目的も実践的な教育に重きを置くものとして、明示されている。「大阪成蹊学園のパラダイム改革」に基づき、社会情勢の変化にも対応した大学経営を行っている。

使命・目的の策定に責任をもつ「教学改革 FSD 会議」に理事長・総長、学長、副学長が参加し、教職員の意見は十分に反映されており、教職協働の姿勢が浸透している。

教育の使命・目的等については、理事会及び「教学改革 FSD 会議」で議論された上、「長期経営計画」及び「大学中期計画」に反映されている。三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）については、理事会等で議論を経て、教育の使命・目的に沿って制定され、相互に有機的に連関している。学修に必要な組織のほか、産官学・社会連携センターなど組織面で工夫がみられる。

「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーに基づく入学者の選抜が適切な体制のもとで行われており、自己点検・評価も毎年行っている。学修支援についても「教学改革 FSD 会議」の的確な指示により、教職協働で、中途退学防止や留年などの対応策が効果的に実施されている。

キャリア支援も実践的で体系的に作られた大学独自の「就職ガイドブック」をもとに、十分に対処しており、インターンシップも活用されている。学生サービス面でも健康相談、生活相談等、対応部署が役割を分担して適切に対処している。

学修環境の整備面では、バリアフリーにも対応し、「学生生活アンケート」の結果から学生ニーズ・優先順位の把握に努め、設備改修等を行っている。

〈優れた点〉

- 「就職ガイドブック」は就職活動の所作から書類の書き方、企業研究から就職試験に至るまでの一貫した流れの詳細をこの冊子から把握できるように作られており、広く活用できる点は高く評価できる。
- 学生評価員の制度が整えられており、学生の意見・要望を的確に捉える仕組みとして機能していることは評価できる。

「基準3. 教育課程」について

建学の精神をもとに、教育の目的を明示し、全学及び学部・大学院のディプロマ・ポリシーを適切に定め、大学ホームページ、履修ガイドにより周知している。教員に対し、成績評価ガイドラインを踏まえ、単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を厳格に適用し、公正で客観的な成績評価を行っている。

全学的に「大阪成蹊大学 LCD 教育」という体系立った教育プログラムを構築することにより、カリキュラムの構造が明確で教育目的に沿った教育を実践している。

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法については、教育目的に示された「人間力」を基盤として、ディプロマ・ポリシーに掲げる目的に達成状況を評価・検証するための効果的な制度を構築している。

〈優れた点〉

○「大阪成蹊大学 LCD 教育」という体系立てられた教育プログラムにより、学部横断的な教育改善が継続的に行われている点は評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長は、教学マネジメントの中核として、副学長や学部長と連携しつつ、リーダーシップを発揮し、大学全体の運営を適切に統括している。

教員の採用と昇任は、設置基準に基づき、教育目的に沿って行われている。また、授業においては、アクティブ・ラーニングの推進やティーチングポートフォリオの提出が義務付けられているなど、教育の質向上が図られている。

SD(Staff Development)研修は、毎年実施されているほか、新任教員に対する経営トップによる研修、経営幹部を対象とした生成 AI(Artificial Intelligence)研修、全教職員を対象としたリスクマネジメント研修と多彩な研修を行い、理解度を測るアンケートにより研修効果の検証も実施している。

人を対象とする研究は、「大阪成蹊大学人を対象とする研究に関する倫理規程」により、審査と学長の承認が義務付けられるなど、厳格に実施されている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

内部質保証の方針に関する情報の公表を適切かつ積極的に行っている。

理事の理事会への出席状況は良好であり、経営会議や常任理事会で審議事項を事前に協議し、理事会運営を適切に実施できる体制を整えている。

経営会議では、法人と大学等の設置校の幹部が構成員となり、重要事項について協議・情報共有しており、法人と各設置校との意思疎通は良好である。

「長期経営計画」に基づき、事業計画の策定及び予算編成を行い、安定した財務基盤を確立している。

法令と諸規則に基づき適切に会計処理は実施されている。監事は、理事会・評議員会に出席し、理事の業務についての監査を実施している。三様監査を取入れ、関係者による監査連絡会を年 2 回行うなど適切な監査体制を整備している。

「基準 6. 内部質保証」について

「教学改革 FSD 会議」において、教職協働で、全学的な内部質保証の方針「大学中期計画(2024-2029)内部質保証の方針」を定め、具体的な内部質保証の実現に取り組んでおり、責任体制は十分に担保されている。

内部質保証のための、ジェネリックスキル測定テスト、授業評価アンケート等の客観的資料は IR 推進室が中心となり詳細に分析され、「教学改革 FSD 会議」に報告されている。

内部質保証の取組みは、自己点検評価委員会の議論を経て、「教学改革 FSD 会議」や「経営会議」により具体的に実施され、「長期経営計画」「大学中期計画(2024-2029)内部質保証の方針」に反映されるなど PDCA サイクルは十分機能している。内部質保証の PDCA サイクルに学生評価員を組んでいるほか、外部ステークホルダーの意見も反映するなど、内部質保証の実質化に取り組んでいる。

〈優れた点〉

- 「教学改革 FSD 会議」が作成公表している内部質保証に関する「大学中期計画・内部質保証」が、詳細かつ具体的で、PDCA サイクルに沿って記述されている点は高く評価できる。
- 内部質保証の PDCA サイクルに学生評価員の意見を反映させる仕組みを取入れ内部質保証をより実質化していることは高く評価できる。
- 各種アンケートの内容が具体的かつ緻密で、アンケート結果は IR 推進室が中心となって統計学手法も用いて詳細に分析し、「教学改革 FSD 会議」に報告を行い、PDCA サイクルを回すことに貢献している点は高く評価できる。
- 内部質保証の PDCA サイクルについては、学生代表を参加させているほか、課題を中期計画に具体的に示すなど、実質的・効果的・有機的であり、教職協働のもと、全学的に取り組んでいることは高く評価できる。
- 内部質保証に関する取組み状況について、外部のステークホルダーである「大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学運営諮問会議」に付議していることは評価できる。

総じて、全学的な教職協働に基づき、理事長・学長のリーダーシップにより、内部質保証の PDCA サイクルが、実質的・効果的・有機的に回っているほか、「大阪成蹊学園のパラダイム改革」により、時代を見据えた経営を実践しており、他大学の模範となるレベルに達している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A. 大学が有する物的・人的資源と社会への提供」「基準 B. 大学が有する物的・人的資源の高等学校教育への提供」「基準 C. 海外の大学との連携」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 大阪成蹊学園 LCD 教育プログラム

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神「桃李不言下自成蹊（桃李もの言わざれども下おのずから蹊をなす）」をもとに、行動指針である「忠恕（ちゅうじょ）」とともに具現化するものとして、学則で具体的に掲げ、明確かつ簡潔に大学案内等に記載しているほか、入学式など大学の行事等で説明し、学生に浸透させている。加えて、「建学の精神」を独立した印刷媒体として発行しているほか、各教室にも掲げるなど学生への浸透にも意を用いている。

実践的な専門教育に重きを置く大学として、個性・特色を学則等に具体的に反映させている。

「大阪成蹊学園のパラダイム改革」に基づき、社会情勢の変化にも十分に対応した大学経営を行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的の策定や見直しに責任をもつ理事会や「教学改革 FSD 会議」に学長・副学長をはじめとした教職員が参画し、理解と支持が得られている。教職協働が浸透しており、職員の参画も十分である。

使命・目的及び教育目的は、大学案内等で周知しているほか、入学式において建学の精神等について解説したリーフレットを配付し、理事長・総長及び学長から説明している。

外部に関しては大学ホームページにおいて建学の精神及び行動指針について周知している。

使命・目的及び教育目的については、理事会・評議員会・「教学改革 FSD 会議」で議論した後「長期経営計画」及び「大学中期計画」に反映されている。

三つのポリシーは、理事会等で議論の上、使命・目的に沿って、制定されており、相互に有機的に関連している。

使命・目的及び教育目的を達成するため必要不可欠な組織のほか、産業界などと連携するための産官学・社会連携センターなど、組織面で工夫がみられる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神を「人間力」という分かりやすい言葉に置替え、アドミッション・ポリシーを策定している。このアドミッション・ポリシーを学内の掲示物、大学ホームページ、入学者募集の紙媒体などのあらゆる媒体で周知している。

教職員に対しては、「教学改革 FSD 会議」を中心に周知を徹底し、アドミッション・ポリシーに基づいて全学部、学科の入学者受入れを行っている。また、入学者受入れの後の検証においても、単に入学者数の多寡だけでなく、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜が適切な体制のもとで行われているかどうかの検討も毎年度実施している。

入学定員及び収容定員については、的確な募集戦略により適切な範囲内で定員を充足している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援については、教員と職員が一体となり実施する方針と体制が整えられている。特に、ラーニング・コモンズなどの自学自習を積極的に行える環境が充実している。また、授業の中にアクティブ・ラーニングを積極的に取入れることにより、学生が能動的に学ぶ授業が行われている。TA を積極的に活用するとともに中途退学や休学、留年などへの対応策も教職協働で行っている。このような教職協働の取組みは前述の「教学改革 FSD 会議」が強いリーダーシップを発揮し、各部署へ徹底していくことによって実現している。

TA については、データサイエンス学部で積極的に活用しているほか、教育学部でも大学院ストレートマスターの学生を TA として活用することを検討している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

大学では独自に制作した「就職ガイドブック」がある。このガイドブックは変化の激しい時代に乗遅れることがないように毎年内容が更新され、キャリア系の授業内だけでなく就職部を通じた就職支援でも活用されている。これを全学的に使用し、教職協働による学生の社会的・職業的自立に関する相談・助言を体系的に行っている。

多岐多様な学部、学科に対応したインターンシップの制度も充実しており、延べ 300 人を超える学生に対する事前指導から事後指導に至るまで一貫したインターンシップの制度が整っている。

〈優れた点〉

- 「就職ガイドブック」は就職活動の所作から書類の書き方、企業研究から就職試験に至るまでの一貫した流れの詳細をこの冊子から把握できるように作られており、広く活用できる点は高く評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスに関して、傷病の応急処置や健康相談及び健康診断は保健室が、学生生活に関するさまざまな相談対応は学生支援センターが役割を区分して、適切な方法で対応している。これらの多様な学生サービスについては、主にオリエンテーションを通じて学生に丁寧に説明されている。必要とする支援の窓口はどの部署に該当するか学生自身がよく

分かるように支援している。また、学生が自分の意思でアドバイザー及び教職員から相談先を選ぶことができる。オフィスアワーも適切に設定されている。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

学部の特性に応じた快適な学修環境が整っている。特にデータサイエンス学部が使用する駅前校舎は、最新の快適な学修環境を整備している。

図書館は授業や課外活動等で適切に活用されており、十分な学術情報を保有している。完成年度を迎えていない看護学部の実習施設も標準的な実習機材や設備を整えており、今後学年進行とともに更に整備する計画である。

なお、バリアフリー化については、前回の認証評価以降も適切に対応している。

授業を行う学生数の管理については、「履修ガイド」にガイドラインを提示しており、適切にクラスサイズが管理されている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見・要望は、「授業評価アンケート」によって把握され、その結果、優れた教員を表彰するとともに、教員全員がFD(Faculty Development)を通してティーチングスキルに優れた教員の教育技術の共有を進めている。また、各教員が学生からの小さな質問や意見にもコメントを返すというフィードバックを徹底して行っている。

学生の心身に関する相談は、学生相談室のもとにカウンセリング室を設け、経済的支援やその他の生活支援に関しては、学生支援センターが支援をする体制が整っている。なお、保健センターは学生・教職員の傷病の応急処置、健康相談を担っており、分業化した支援体制が整っている。

また、「学生評価員」を学科・コースごとに1人以上選出し、自己点検・評価活動における聞き取り調査要員として活用している。

〈優れた点〉

○学生評価員の制度が整えられており、学生の意見・要望を的確に捉える仕組みとして機能していることは評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神「桃李不言下自成蹊（桃李もの言わざれども下おのずから蹊をなす）」をもとに、教育の目的を示し「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」の四つの観点から、大学及び学部、大学院のディプロマ・ポリシーを定め、大学ホームページ、履修ガイドにより周知している。単位認定基準及び卒業認定基準は、学則、履修規程に定め、「履修ガイド」によって、周知している。加えて、教員に対し、「Academic Handbook」に成績評価ガイドラインを示すことによって単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を厳正に適用し、公正で客観的な成績評価を行っている。また、大学院では、修士論文の質の担保について、独自のルーブリックを作成して評価を実施するなど、緻密で独創的な検証の仕組みが整えられている。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

大学全体として、「大阪成蹊大学 LCD 教育」という体系立てられた教育プログラムを構築することにより、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を保った教育が展開されている。加えて、各学部の教育目的に沿ったカリキュラム・ポリシーを定め、専門的な学びの構造を明確にすること、各学部、学科・コース毎のカリキュラムマップを明示することで、学生の主体的で履修計画に基づいた学修を支援することを可能にしている。教養教育については、大学の教育目的をもとに科目を設定し、大学共通教育委員会が統括し、教育内容や方法の検証を行い、次年度への改善を図っている。また、教育方法の工夫・開発については、「教学改革 FSD 会議」が、課題解決に向けた各種プロジェクトを運用し、「アクティブラーニングハンドブック」「卒業研究ガイドライン」等を作成している。

〈優れた点〉

○「大阪成蹊大学 LCD 教育」という体系立てられた教育プログラムにより、学部横断的な教育改善が継続的に行われている点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法については、教育目的に示されている「人間力」、ディプロマ・ポリシーに掲げる「確かな専門性」「協働できる素養」「社会で実践できる力」「忠恕の心」の達成状況を可視化し、評価・検証するためのシステムを構築し運用している。また、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けては、「教学改革 FSD 会議」が統括する「授業評価アンケートの活用」プロジェクトが中心となり、授業評価アンケート結果に基づく授業改善へのフィードバックを行っている。また、学生生活調査アンケート、ジェネリックスキル測定テスト、学修ポートフォリオや履修カルテなど目的に応じた多様な評価尺度を用いて、学修成果の点検・評価が全学的に実施されている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長は、大学の意思決定と教学マネジメントの中心的役割を担い、副学長や学部長と連携しながら大学全体の運営を統括している。大学評議会や大学運営協議会、学部教授会を通じて、学内各部門と円滑な連携を図り、大学の運営を進めている。学長は学部教授会や大学評議会の意見を参考に教育・研究に関する最終判断を下している。副学長は各委員会を担当し、学長を補佐して運営の効率化に寄与している。また、事務部門は学長の意思決定を支援し、大学全体の情報共有や連携を強化している。「教学改革 FSD 会議」では、教育改革に関する協議結果をもとに学長が方針を決定し、学長のリーダーシップのもと、組織全体が一体となって効率的に大学運営が行われている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員の採用と昇任は、教育目的及び教育課程に基づき、設置基準に従って行われている。教員の採用は公募により実施され、優れた教育研究業績のある候補者が選ばれる。昇任においては、研究業績と教育能力が規則に基づき評価され、適切な基準を満たす者が昇格する制度が整備されている。

教育内容や方法の改善には、全学的な FD 活動が活発に行われており、年間多数の研修が実施されている。また、授業評価アンケートを定期的に行い、その結果をもとに授業改善が促進されている。アクティブ・ラーニングの推進やティーチングポートフォリオの提出が義務付けられており、教員は自らの教育活動を振り返り、改善策を考える機会が提供されている。教育の質向上が図られ、教員の専門性の向上と学生への質の高い教育提供が一体となって進行している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD 研修は、大学運営に関わる職員の資質・能力向上を目的として毎年実施されている。令和 5(2023)年度には、新任教員向けの経営トップ SD 研修や、経営幹部を対象とした生成 AI に関する研修が行われ、全教職員を対象としたリスクマネジメント研修も実施されている。研修内容については理解度や業務への応用度を測るアンケート調査を行い、その効果検証も行っており、職員の資質・能力向上への取組みが行われている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

教員に個人研究室や共同研究室が提供され、研究活動のための環境が整備されている。毎週の研究日が設定され、長期休業期間中には自宅研修日も取得可能であり、十分な研究時間が確保されている。大学院生には研究課題や論文作成に集中できるパソコンブースが設けられており、芸術学部やデータサイエンス学部では専門スタッフが機器操作支援を行うなど、学部ごとに必要な支援が行われている。また、研究倫理にも厳格な管理が行われており、人を対象とする研究には「大阪成蹊大学人を対象とする研究に関する倫理規程」が適用され、審査と学長の承認が義務付けられている。看護学部の開設に伴い、「生命科学・医学系研究に関する倫理規程」も整備され、学生にも研究倫理教育が実施されている。研究活動を支援するため、個人研究費が配分される他、採択制で配分される共同研究費や海外研修費が設けられ、研究機会が最大限に確保されている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為をはじめとして組織や権限に関する規則を定め、法令等に基づく情報や内部質保証の方針に関する情報の公表を積極的に行っており、適切な運営を行っている。長期経営計画に基づいて毎年度の事業計画を作成するとともに、経営会議や「教学改革 FSD 会議」等を通して、法人の使命・目的を実現すべく、教職員一体となって継続して努力している。

ハラスメントや公益通報に関する規則を定め、通報窓口を明確にし、人権に配慮している。危機管理マニュアルや規則を定め、自衛消防訓練などを定期的実施し、安否確認システムを導入するなど、それらの活動が教職員及び学生に周知されており、危機管理体制を整えている。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会を原則として毎月開催し、事前に常任理事会や経営会議において審議事項を協議することにより、理事会を補完し、機動的な意思決定ができる体制を整えている。理事の理事会への出席状況は良好である。欠席者は、文書で意思表示をしている。理事選任の手続きは寄附行為にのっとり、適切に行われている。

経営計画の策定や業務運営上の重要企画に関しては、原則として毎月開催される経営幹部会議において、理事長・総長が業務指示、検討要請及び意見聴取を行い、諸課題については理事長・総長へ報告や相談を行うこととなっており、理事会における意思決定を踏まえ、法人及び各設置校で円滑な運営を行う体制を整えている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

経営会議には、理事長・総長、学長、副学長、学部長、短大学科長、専務理事、常務理事、常勤理事、本部長をはじめとする教職員が出席し、教育・研究及び業務運営等の重要事項について協議し、かつ情報共有をしており、法人と大学との意思疎通を適切に行っている。経営会議では、理事長が業務指示や意見を出すなどのリーダーシップにより運営されており、幹部教職員が相互チェックする場ともなっている。「教学改革 FSD 会議」のもとに改革テーマごとのプロジェクトチームが設けられ、中堅・若手を含む教職員による提案をくみ上げている。

評議員の出席状況は良好であり、事業計画、予算、決算、評議員の選任、監事選任など主要な事項については、適切に付議されている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

長期経営計画は毎年度更新されて理事会の承認を得ている。その際に事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表を当該年度ごとに作成し、現預金及び借入金も含めた財務計画資料に取りまとめた上で、10 か年の長期経営計画としている。その長期経営計画に基づき、各年度の事業計画及び予算編成により、安定した財務基盤を確立している。キャンパス整備への投資や新学部の設置に伴う支出増に対しても計画的に収支バランスをとっている。外部資金獲得件数は伸びており、更なる採択向上のために、動画講座をeラーニングで提供するなどの取組みを行っている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

経理に関する諸規則に基づいて予算執行、会計処理を行っている。期中の執行状況により当初予算と異なる執行状況の場合には、理事長の決裁を必要とし、必要に応じて補正予算を編成している。監査法人による会計監査は令和 5(2023)年度においては 20 回行われている。監事による監査は理事会及び評議員会に出席して理事の業務について監査し、決算

については経理責任者から決算内容を聴取し、会計帳簿類をチェックするなどしている。内部監査として監査室は理事長直轄となっており、年間計画に基づいて業務監査を行っている。また、三様監査を取入れており、その監査連絡会を年2回実施し、適切な監査体制を整備している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学全体の内部質保証の取組み方針を明らかにするため「大学中期計画（2024－2029）－内部質保証の方針－」で全学的な方針と項目ごとに PDCA に沿って内部質保証の実行計画を立て、大学ホームページで公表している。

内部質保証実現のために、「自己点検評価委員会」が自己点検・評価の基本方針等を検討・議論し、理事長・総長が議長である「教学改革 FSD 会議」で議論し、改革を推進している。また、予算関連など経営上の課題に直結している場合には「経営会議」にかけられ、議論・実行される扱いとなっている。この間、各事案の必要性に応じて理事会に報告・承認を受けている。

内部質保証に関する具体的な改革推進を行う「教学改革 FSD 会議」に学長も参画し、教職協働で一体となって内部質保証の実現に向けて取組んでおり、内部質保証に関する責任体制は十分に担保されている。

〈優れた点〉

- 「教学改革 FSD 会議」が作成公表している内部質保証に関する「大学中期計画・内部質保証」が、詳細かつ具体的で、PDCA サイクルに沿って記述されている点は高く評価できる。
- 内部質保証の PDCA サイクルに学生評価員の意見を反映させる仕組みを取入れ内部質保証をより実質化していることは高く評価できる。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価は、「自己点検評価委員会」での議論が出发点となり、「教学改革 FSD 会議」や「経営会議」での改革推進への具体的な動きにつなげている。

内部質保証の議論のもとになっているのは、学修成果を可視化したジェネリックスキル測定テスト、授業評価アンケート、学生生活アンケート、卒業時アンケート等の詳細で客観的な資料であり、結果内容は、IR 推進室が中心となり、詳細に分析され、「教学改革 FSD 会議」等へ報告されている。

自己点検・評価結果については、「自己点検評価委員会」の議論の結果を、「教学改革 FSD 会議」に伝え、「教学改革 FSD 会議」で作成する「大学中期計画」で項目ごとに、PDCA サイクルに沿って理解できるよう作成され、公表されている。

〈優れた点〉

○各種アンケートの内容が具体的かつ緻密で、アンケート結果は IR 推進室が中心となって統計学手法も用いて詳細に分析し、「教学改革 FSD 会議」に報告を行い、PDCA サイクルを回すことに貢献している点は高く評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とした内部質保証の取組みは「自己点検評価委員会」の議論を経て、「教学改革 FSD 会議」及び「経営会議」により具体的に実施され、教育の改善・向上に結びつけている。

自己点検・評価、機関別認証評価などの結果を踏まえ、理事会等での審議により、長期経営計画をローリング方式で毎年見直しを行い、具体的には「大阪成蹊大学 LCD プログラム」の推進に結びつくなど、大学運営の改善向上のための内部質保証の仕組みが機能している。内部質保証の PDCA サイクルを有機的・実質的に回すため、教職協働のもとに全学的に取組んでいる。

〈優れた点〉

○内部質保証の PDCA サイクルについては、学生代表を参加させているほか、課題を中期計画に具体的に示すなど、実質的・効果的・有機的であり、教職協働のもと、全学的に

取組んでいることは高く評価できる。

○内部質保証に関する取組み状況について、外部のステークホルダーである「大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学運営諮問会議」に付議していることは評価できる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 大学が有する物的・人的資源と社会への提供

A-1. 大学と地域社会との協力関係の構築・実施

A-1-① 大学と地域社会との協力関係の構築・実施

A-2. 公開講座、イベント等の社会への提供・実施

A-2-① 公開講座、イベント等の社会への提供・実施

A-3. 大学と企業・団体との協力関係の構築・実施

A-3-① 大学と企業・団体との協力関係の構築・実施

【概評】

産官学・社会連携センターが窓口となり、大学の教育・研究資源を生かして、地域との連携を図り、文化や教育、観光、データサイエンス、看護等の分野での連携事業を展開している。本事業は、「教学改革 FSD 会議」が主導する「産・学・地の連携による教育研究のプロジェクト」が中心となり、企業・団体・自治体などが実際に抱えている課題に対して、チームで協働しながら検証・調査し、解決のための企画の提案を行う課題解決型の PBL(Project Based Learning)授業形式で実施され、各学部・学科・コースの特色を踏まえた事業展開となっている。

授業内で学生が提案した解決策や成果は、学外連携学修報告書にまとめられ、学生及び企業・団体へフィードバックされることによって、形となって地域社会に還元され、確かな協力関係が構築されている。企業との連携事業としては、経営学部の株式会社ローソン、株式会社和田萬との連携で、学生が開発したお菓子が近畿地区のローソンで販売されるなど、全学的な取組みが展開されている。公開講座「未来展望セミナー」は、社会人の学び直しの機会を提供することを目的に、著名な講師を招へいし、世界の潮流を正しく見極めるための知識や知恵を獲得することを目指した事業で、全国から多くの社会人が参加している。他にも滋賀大学と兵庫県立大学との共催にて実施したデータサイエンス系学部の現状と展望をテーマとしたシンポジウムでは、新設されたデータサイエンス学部における社会貢献の可能性を示唆した。また、芸術学部は大阪成蹊女子高等学校美術科と共に「大阪成蹊全国アート&デザインコンペティション」を全国の中学・高校生を対象に、毎年開催している。文化芸術に関する歴史、知識、価値に触れる機会を提供し、広くは地域の芸術文化の振興に寄与しており、今後の活動にも期待できる。

基準 B. 大学が有する物的・人的資源の高等学校教育への提供

B-1. 大学と併設高等学校との協力関係の構築・実施

B-1-① 大学と併設高等学校との協力関係の構築・実施

B-2. 外部の高等学校への高大連携授業の提供・実施

B-2-① 外部の高等学校への高大連携授業の提供・実施

【概評】

大阪成蹊学園における高大接続による一貫教育を推進し、大学、短期大学、高等学校のブランド力の向上を図ることを目的に、産官学・社会連携センターが窓口になり、併設の大阪成蹊女子高等学校と連携し、法人内の高大接続授業を展開している。

大阪成蹊女子高等学校総合キャリアコースでは、1・2年生を対象に年間72コマの授業を展開している。総合キャリアコース以外についても、教育や芸術、スポーツなど、学部、学科の専門領域を生かした連携授業を多数実施している。

高大接続による授業の展開によって、高校生が大学の魅力を知る機会となり、併設高校や連携高校からの入学者の確保につなげることができている。また、大阪成蹊学園外の高校生に向けての取組みとして、大阪成蹊大学にある6学部7学科21コースの多彩で専門的な学びを展開しているという強みを生かし、大学における学びの目的や将来の進路について考える機会を提供することを目指し、高大接続授業を展開している。いずれの授業も、課題解決型学習であるPBLを大切にし、参加型の授業を多く取入れ、高校生に提供している。本事業は、法人内の高大接続授業と同じく、産官学・社会連携センターが窓口となり、学部、学科の幅広い学問領域における授業を開講することで、高校生の将来の進路選択への機会となっている。

授業後のアンケート結果は、生徒の理解度、満足度に基づいた授業内容の改善を図るために用いられ、高大接続授業における授業評価システムも構築されている。また、アクティブ・ラーニング手法を応用し、高校生に適した「総合的な探求の時間」の授業開発支援を行う準備がされており、今後の展開に期待できる。

基準C. 海外の大学との連携

C-1. 国際交流の推進

C-1-① グローバルアクティブラーニング実施

C-1-② 海外連携・提携大学との交流・実施

【概評】

国際交流の推進において、能動的・協働的な学びとして「グローバルアクティブラーニング」を実施している。渡航前の事前学習から現地での実践的な体験、帰国後の振り返りまでを学びのサイクルとして構築しており、学生が課題に取り組むことで国際的な視野を養う機会がある。学生への経済的支援として奨学金制度を整備し、多くの学生が海外での学びを享受できる環境も構築されている。

大阪成蹊大学

新型コロナウイルスの影響下においては、オンライン交流や国内研修を通じて学びの機会を維持し、令和 4(2022)年度から海外プログラムが再開された。14 の海外協定大学との連携を活用した海外研修プログラムや交換留学は、異文化交流やグローバルな視点の育成に寄与している。英語圏や韓国の大学との語学研修や各学部独自の短期海外研修プログラムを含む多様な海外研修は、学生の国際的な課題解決能力向上に大きく貢献している。

将来計画として、安全面に配慮しつつ、協定校との連携を深めるとともに、新たな提携先の開拓や経済的支援方法等の再検討を行い、学生の国際体験機会を更に拡充する方策がある。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 大阪成蹊学園 LCD 教育プログラム

本学園では、建学の精神「桃李不言下自成蹊」の理念に基づき、徳があり、人に慕われ、信頼される人、すなわち広く社会で活躍できる「人間力」を備えた人材を育成することを教育の目標としている。また、建学の精神を実践するにあたり、「忠恕」（孔子『論語』より）、すなわち誠をつくし、人の立場になって考え行動することを行動の指針としている。

本学の教育目標である広く社会で活躍できる「人間力」を備えた人材育成の前提となる本学園の教育の質を保証し、様々な取組みを統合するものとして、平成 30(2018)年度より新たに「大阪成蹊学園 LCD 教育プログラム」を構築・始動した。

この「LCD」とは、「Literacy（課題解決のプロセスに必要な、「読む力」「書く力」「話す力」や数的処理等の基礎能力）」「Competency（社会において多様な人々と協働しながら、課題を解決し、高い成果を出すために必要な能力）」「Dignity（知性と教養を兼ね備え、人や物事に対して常に謙虚・誠実で、心豊かな人生を送る上で必要とされる品格）」の頭文字である。そして「LCD 教育プログラム」とは、在学中の学びを支え、卒業後もさらに学び続け、自らの確かなキャリアを形成するために「初年次教育」において生涯に亘る学びの基礎となるアカデミックスキルを修得し、「キャリア教育」を通じ自分の生き方を描き、卒業後も真に役立つ思考力、判断力等を身につける。また、「教養教育」では人文・社会・自然科学に関する教養から人や社会を見つめ、感性と知的好奇心を育み、「専門教育」では、理論と実践を往還し、実社会の多様な人々との関わりのなかで、確かな専門性を身につけていく。さらには、「グローバル教育」において語学力を磨くとともに、グローバル人材に必要な素養を身につけ、「データサイエンス教育」によって AI 社会を生き抜く教養とデータサイエンスの基礎スキルを獲得する。これらの教育を通じ、社会に通用する高い専門性に加え、全ての学修において「Literacy」「Competency」「Dignity」を養うための「人間力教育」を実践している。

こうした「大阪成蹊学園 LCD 教育プログラム」の成果は、PROG テストや卒業時アンケートを通じ可視化をして確認している。

その結果、大阪成蹊大学 2023 年度 3 年生の PROG テスト「リテラシー総合（7段階評価）」において 4.10、「コンピテンシー総合（7段階評価）」において 3.16 といずれも私立 4 年制大学文系 3 年生平均を上回る結果となっている。また、卒業時アンケートにおいて行動指針である「忠恕の心」の修得には、全学部で 90%以上がポジティブ回答をしており、「大阪成蹊学園 LCD 教育プログラム」は本学の特色となっている。



図表 V-1 大阪成蹊学園 LCD 教育プログラム